

生活安全部門 災害法学分野の活動

代表者：鶴巻 克恕

構成員：石崎 誠也，神戸 秀彦，下井 康史，田村 秀，米野 順子

分野の目的

法科大学院教員など法律専門家の視点から災害関連法制度の拡充に発展する立法論的提言を行う。

本年度の活動総括

本年度は学内で活動内容の検討等を行ったものの、諸般の事情で具体的な調査活動等には至らなかった。来年度については本分野の目的、活動計画に沿って、調査、研究に鋭意取り組む方向である。

活動計画

公法分野担当を主として被災者生活再建支援法に基づく支援の実態調査と問題点の解明及び県の生活再建支援施策の実施状況の調査を行う。また私法分野担当では地震災害に伴う住宅再建に関する債務負担の実態と補助制度の調査を行う。以上を通して、被災者生活再建支援制度の法律適用上の問題点を分析し、運用上の改善課題と法改正の課題について解明することをめざす。

活動内容

活動の中核とするプロジェクト

テーマ：被災者救済法制の現状と改革課題公法学及び私法学からのアプローチ

具体的活動内容

新潟県庁、長岡市、小千谷市等新潟県中越地震の被災地を対象としてヒアリング、資料収集等を行い活動計画の視点から検討を行う。

活動実績・成果

活動実績・成果等については、来年度以降の調査等をふまえながら公表する予定である。